令和８年４月３日

住宅・建築物の安全性向上に係る普及・広報モデルの開発及び効果検証に関する事業を実施する者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局市街地建築課市街地住宅整備室

次のとおり、住宅・建築物の安全性向上に係る普及・広報モデルの開発及び効果検証に関する事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

＜募集期間＞

令和８年３月18日～令和８年３月27日

＜審査基準＞

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

１）知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。

２）業務によって得た情報により新たな営利を得る者ではないこと。

３）住宅・建築物の安全性向上に係る基礎的な知識を有すること。

４）普及・広報に関する専門的な知見を有すること。

５）その他、事業を的確に遂行する体制を有すること。

６）経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。

７）官公庁の施策に係る普及・広報業務について、平成 27 年度以降に完了した業務において、１件以上の実績を有していること。

＜選定した事業者＞

提案者　１者（株式会社朝日新聞社）

採択者　株式会社朝日新聞社